

50<sup>TH</sup>  
1974>2024

自然保護憲章 50 周年記念シンポジウム

# ネイチャーポジティブによる社会変革 記録集



写真：石川県珠洲市の自然共生サイト「柞（ははそ）の森（クヌギ植林地）」  
提供：株式会社ノトハソ (<https://www.noto-hahaso.com>)

**50TH**  
1974>2024

自然保護憲章 50 周年記念シンポジウム

# ネイチャーポジティブによる社会変革 記録集

日時：2024（令和6）年9月11日（水）13：00～16：00

場所：星陵会館 ホール

## 目次

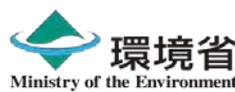
- 1 開会挨拶  
伊藤 信太郎（環境大臣）  
西澤 敬二（経団連自然保護協議会会長）
- 2 はじめに  
**自然保護憲章のこころ**  
亀山 章（日本自然保護協会前理事長、東京農工大学名誉教授）
- 3 基調講演  
**ネイチャーポジティブへの期待**  
山極 壽一（京都大学名誉教授、総合地球環境学研究所所長）
- 4 パネルディスカッション  
**自然保護憲章からつながるネイチャーポジティブへ**  
進行：茅野 恒秀（信州大学准教授）  
コメンテーター：石井 実（大阪府立大学名誉教授・大阪府立環境農林水産総合研究所理事長）  
パネリスト：伊藤 康志（宮城県大崎市市長）  
酒向 里枝（経団連自然保護協議会 事務局長）  
小林 海瑠（ユース団体「緋熊と黒潮」代表）  
藤木 庄五郎（(株)バイオーム代表取締役）  
志村 智子（日本自然保護協会 事務局長）  
植田 明浩（環境省自然環境局長）
- 5 閉会挨拶  
鳥居 敏男（自然公園財団専務理事）



総合司会を務めた井田寛子さん  
（気象予報士・キャスター）

**共催：（公財）日本自然保護協会、（一財）自然公園財団、経団連自然保護協議会、環境省**

協力：（一財）休暇村協会、国連大学サステナビリティ高等研究所、（一社）自然環境共生技術協会、（一財）自然環境研究センター、生物多様性自治体ネットワーク、（公財）世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン）、（公社）日本環境教育フォーラム、（特非）日本国際湿地保全連合、（公財）日本山岳・スポーツクライミング協会、（公財）日本生態系協会、（公財）日本鳥類保護連盟、（公社）日本ナショナル・トラスト協会、（公財）日本野鳥の会、（一社）リアル・コンサベーション、大山の頂上を保護する会、大山自然公園指導員の会



## 伊藤 信太郎 (環境大臣)



本日は自然保護憲章 50 周年記念シンポジウムにご参加いただき心より感謝申し上げます。

自然保護憲章は今から半世紀前、当時の急速な経済発展に伴い自然環境の悪化が深刻化していた時代にあつて、私たちの先人たちが自然の大切さを今一度国民に思い出させようと定めたものです。環境省の前身である環境庁は、この憲章制定の3年前に設置されましたが、環境省の歴史はまさにこの憲章とともに歩んできたと言えます。この間、国だけでなく、地方自治体や民間団体等の関係者の皆様方の努力により、我が国が誇る美しい自然、大切な生き物たちが守られてきました。しかしながら、気候変動、生物多様性の喪失、汚染など地球環境問題は深刻化し、今の時代を生きる私たちの責任はますます大きくなっています。

生物多様性の分野では、本日のシンポジウムのテーマ

でもあるネイチャーポジティブ、すなわち自然を守り損失を止めるだけでなく、回復に転じさせること、この達成が2030年までの新たな世界目標になっています。この難しい目標を達成していくためには、国民の皆様1人ひとりのお力が必要です。行政、NGO、民間企業等の皆様が一丸となって、さらなる取り組みを進めていく必要があります。本日のシンポジウムでは、自然保護憲章の意義を振り返りつつ、ネイチャーポジティブ達成に向けた取り組みについて意見交換を行い、将来に向けた新たな一歩につながることを期待しております。

結びに、半世紀前に掲げた自然保護憲章の理念や、それにより守られてきた豊かな自然を受け継ぎ、今よりも豊かな状態で将来世代につなげていくことを、ここにいる私たち全員が誓うことをお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。



## 西澤 敬二 (経団連自然保護協議会会長)

自然保護憲章 50 周年記念シンポジウムの開会にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。まずは本日オンラインを含めて大変多くの皆様にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。また本シンポジウムの開催にあたりご協力をいただいた関係者の皆様、そして本日ご登壇をいただく皆様、本当にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

さて世界に目を向けると、今年は史上最大の選挙イヤーとも言われ、サステナビリティ課題が政治イシューとして取り上げられる機会も多くなっています。大統領選挙を控えた米国では ESG の政治的対立が先鋭化しています。EU でも欧州議会選挙において右派勢力が躍進し、一部の加盟国では残念ながらサステナビリティ関連の政策を牽制する動きも始まっています。

先日国連の生物多様性条約 (CBD) の事務局長にご就任されたショーメーカー氏と対談する機会がありました。このような世界情勢の中で、日本の政府や経済界の取り組み、自然と共生してきた日本各地の素晴らしい取り組みを大変高く評価され、是非日本の取り組みを世界に発

信して、この日本から世界をリードして行ってほしいという期待の声もいただいています。

これまで50年にわたり自然保護憲章を指針として、自然をとつとび、自然を愛し、そして大切な自然を永く子孫に伝えていく、このような自然との共生を目指してきた日本各地の取り組みは、おそらく世界に多くの示唆を与えることができるのではないかと私は感じております。そして自然資本に大きく依存している我々経済界にとっても、自然との共生は極めて重要な課題です。経団連では今年の事業方針に、グリーントランスフォーメーション、サーキュラー・エコノミー、そしてネイチャーポジティブの一体的な推進を掲げ、取り組みを進めているところです。今後も様々なステークホルダーの皆様と連携しながら、このインパクトのある取り組みを拡大させ、そして社会経済システムの変革と人々のウェルビーイングに貢献してまいりたいと考えております。

最後になりますが、本日のシンポジウムが自然保護憲章のさらなる浸透とネイチャーポジティブの推進につながることを心より祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

## 亀山 章 (日本自然保護協会前理事長、東京農工大学名誉教授)

### はじめは、国立公園大会

自然保護憲章はちょうど50周年になるが、その前にさらに8年ほど歴史がある。始まりは、国立公園大会だ。1966年(昭和41年)に大山国立公園の鏡ヶ成で行われた第8回国立公園大会。皇太子殿下・妃殿下(現在の上皇夫妻)にご臨席いただき、最終日の日が暮れる頃にキャンプファイヤーが灯された。自然保護の運動がだんだんと起きている、全体が同じような考え方で取り組むには憲章のようなものが必要だということで、3,000人ほどの参加者の賛同を得て、自然保護憲章の制定が決議された。そのため、50年プラス8年の歴史を持ったものである。

### そのころの日本

日本は戦後復興で、電力需要に対応するための水力発電や硫黄等地下資源の採掘があった。その後の経済成長で、海が埋め立てられ、奥地林が伐採され、観光道路が建設される。列島改造論もその頃だ。その結果として水俣病や四日市ぜんそく等の公害問題、あるいは原生林の伐採等の自然破壊が起こり、反公害、反自然破壊の運動が全国的に激化した。1971年に環境庁が発足。1972年に国連人間環境会議(ストックホルムで開かれた初めての国連の会議)が開催。その頃に自然保護憲章が作られることになる。

### 制定までの経緯

1969年に日本自然保護協会の中に研究部会を作り、22人に委員をお願いした。部会長の林修三先生は内閣法

制局長官を長く務めた法律の専門家だ。私どもの評議員をやっておられた。そのもとに22人の委員が集まり、研究部会を設置した。その後、1971年に141団体、自然保護だけでなく幅広い団体に呼びかけ、自然保護憲章の制定の促進協議会を作ろうと、私どもの藤原孝夫理事長が会長となって進めた。1974年6月5日に自然保護憲章の制定の儀式をしようと決めていたので、それに間に合うように1974年に憲章案の起草小委員会を作った。委員長は林修三先生で、11回会合を開いている。

その議事録が「自然保護憲章制定の記録」だ。320ページもある大変な議事録で、林修三先生は非常に熱心に進められた。右側に小委員会の委員が書かれている。林健太郎国立大学協会会長、荒垣秀雄全国自然保護連合会長、桑原幹根全国知事会会長、茅誠司青少年育成国民会議会長、藤原孝夫は、私どもの理事長、石神甲子郎常務理事、千家哲磨国立公園協会副会長、都留重人一橋大学学長、沼田真千葉大学理学部長。日本学術会議自然保護研究連絡委員会から福島要一委員長など。よくこんな人に人を集めた、非常に感心させられる。なおかつこの人たちに対して林部会長は月に3回、10日に1回ずつやろうと言う。何しろ6月までにこの憲章をまとめた。非常に細かい日程調整をして、ほとんどの委員に10日に1回ずつ集まってもらった。侃侃諤諤と議論をして憲章がまとまった。

### 議論されたこと

保護対象の自然は、人間の生活基盤としての自然と考え



大山の鏡ヶ成国民休暇村で、自然保護憲章が初めて言葉として現れた。このときから30年後に「自然保護憲章発祥の地」の碑が作られている。



自然保護憲章制定の記録

るのか、自然界全体か。例えば人間は太陽光のもとで生活ができていますが、太陽光は地球の外にある。つまり宇宙の自然まで含めて自然保護で考えるのか、ということ非常に真面目に議論している。基本は地球上の自然だろうということであった。

また、東洋的な自然観か、キリスト教的自然観かも議論された。キリスト教的な自然観では、自然は神様が人間にくれたものだから人間が自由に好き勝手に扱ってよいというのが基本だ。そのためキリスト教的な自然観の自然保護は、常に人間が自然をコントロールすることが基本にあるが、東洋的な自然観は必ずしもそうではない。自然はもっと厳かなものだという意識がある。どちらで考えるのがよいかも随分議論をした。

憲章は理想主義的のものを考え述べるのがよいのか、あるいは実践的な規範を示したものがよいのかも議論された。結局、国民の一人ひとりの心がまえを示すものとして憲章を示したいと議論された。

### 自然保護憲章

自然保護憲章は、前文に、自然と人間の関係について書かれている。主標は、真ん中に3行書かれている。そして



実践項目として、9つの行動の指針が書いてある。

主標の1番目の「自然をとうとび、自然を愛し、自然に親しもう。」これが非常に大事で、自然保護憲章の真髄はここにある。これを巡っても随分長い議論が行われた。

1つは自然保護憲章での、自然の定義や自然保護の定義。ただこれは難しいだろう、定義はしないが、心構えとして自然の保護について書こうと考えられたのが、この「自然をとうとび、自然を愛し、自然に親しもう。」だ。これは事務局から早くに出された、多分石神甲子郎さんがお考えになった案だと思う。皆さんはこれを読んだ時に「野暮ったいね」と言った。「もっと良い、気の利いた言葉がないのか、憲章なんだから」と言って、また随分議論をするが、最後に戻ってくるのはここだった。

「とうとび」という言葉がすごく大事だが、漢字で尊敬の尊の字にすると人に対しての気持ちになるし、高貴の貴とい

**自然保護憲章**

自然は人間をはじめとして生きとし生けるものの母胎であり、数多岐にわたる自然の恵みを受け、文明を築き上げてきた。自然を愛し、自然に親しむことは、人間の幸福と発展の基盤である。自然を愛し、自然に親しむことは、人間の幸福と発展の基盤である。自然を愛し、自然に親しむことは、人間の幸福と発展の基盤である。

一 自然を大切にし、自然環境を保全することは、国、地方公共団体、法人、個人を問わず、最も重要な責務である。

二 すべての自然環境や学術的価値の高い自然は、全人類のための、適切な管理のもとに保護されるべきである。

三 開発は総合的な配慮のもとで慎重に進められなければならない。それは、いかなる理由による場合でも、自然環境の保全に優先するものではない。

四 自然保護についての教育は、幼いころから始め、家庭、学校、社会それぞれにおいて、自然についての認識と愛護の育成につとめ、自然保護の精神が身についた個性となるまで、徹底をはかるべきである。

五 自然を損傷したり、破壊した場合は、すばやくすみやかに復元につとめるべきである。

六 身がなるところから環境の浄化やみどりの育成につとめ、国土、全域にわたって美しく明るい生活環境を創出すべきである。

七 各種の産業物の排出や業務物の使用などによって、自然を汚染し、破壊することは許されべきでない。

八 野外にのみならず、自然物を備わった、誠意をこらして創出する自然環境の保全にあたっては、地球規模のものと、積極的に国際協力を行うべきである。

自然をとうとび 自然を愛し 自然に親しもう。  
自然に学び 自然の調和をそこなわないうようにしよう。  
美しい自然 大切な自然を永く子孫に伝えよう。

う字も人に対する言葉だろうから、ひらがなで表現するのがよいと考えた。そしてとうとび、愛し、親しむ、この順番が大事だ。自然は、非常に恐ろしく猛威を振るうものでもあるし、いつくしんで私たちの生活を支えてくれるものでもある。美しいものでもある。そういうものを、まずはとうとび。その上で自然を愛する。だからこそ自然に親しもうという、これが非常に大事だ。皆さんもそうでしょう。奥さんのことを考えたときに、とうとびないといけな。それから愛して、親しむ、やはりこの順番だと思われる。これはなかなか理にかなっている。なんとなく書いてあるように思うかもしれないが、生活訓としても大事かもしれない。何しろこの22人の錚々たる先生方が、延々と議論していたので、これはとても大変なことだったと思う。11回にわたる議論で、例えば「とうとび」でない言葉は何があるかを皆さんで拾い出して、該当するかしないかを議論して、やはり「とうとび」だということになる。そして漢字も当てはめたが、やはりひらがなだということまで来た。

2番目の「自然に学び、自然の調和をそこなわないようにしよう。」これは、開発によって自然を損なうことのないようにしようということ。

3番目の「美しい自然、大切な自然を永く子孫に伝えよう。」その自然を子孫に伝えることが大事だということ。

この3つが、国民が自然に接するときの一番大事な心構えだということで、自然保護憲章ができあがっている。これを延々と議論をし続けてきた。この議事録が実に面白い、よい読み物でもある。

### ネイチャーポジティブ(自然再興)

その後1992年には環境と開発に関する国連会議(リオ・地球サミット)が行われ、我が国ではそこからずっと生物多

様性の時代だと言われて今日に至っている。2022年から2023年にかけて生物多様性条約の第15回締約国会議が開かれ、ネイチャーポジティブ(自然再興)という言葉が出された。

ネイチャーポジティブは、2022年から2023年の昆明・モントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された新たな目標だ。「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」という方向性を明確にした。世界中に向かってこんな大変なことが言われた。

2030年のミッションが今申し上げたこと。2050年には自然と共生する社会を作ろうということ、よく出てくる絵がこれだ。横軸は2020年、2030年、2040年、2050年がとってあり、縦軸は生物多様性がとってある。生物多様性は右肩下がりで、このままだとずっと下がればなしだが、ここで踏ん張って頑張る、2030年を目標に、少しでも回復の基調に乗せたい。そこから右肩上がりですべて持っていきたい。あるいは持っていかなければ私たちの未来がないということで新たな目標として掲げた。

この憲章制定50年の機会に、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」という方向性を明確に意識して、活動を続けていくことが大事だと、皆さんと共有したいと考え、この会を催させていただいた。

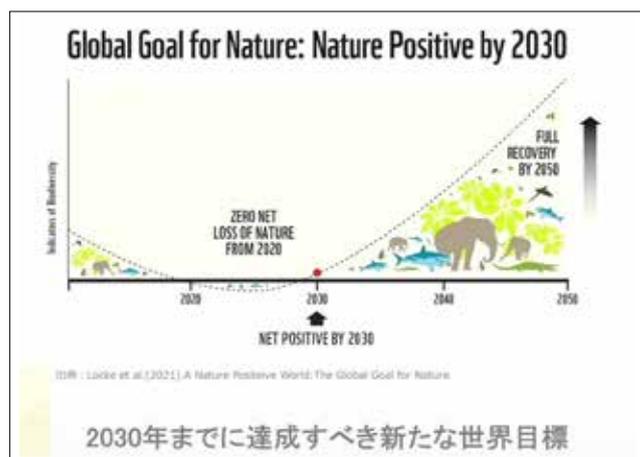


亀山 章 (かめやま あきら)

日本自然保護協会 前理事長  
東京大学農学部農業生物学科卒業後、厚生省国立公園局技官、信州大学農学部助教授、教授を経て、東京農工大学農学部教授のち同大名誉教授。専門分野:造園学、景観生態学、地域計画学、環境緑化学、森林科学



自然保護憲章制定の記録。6月5日の自然保護憲章宣言式で、右側が当時の皇太子ご夫妻(現在の上皇ご夫妻)だ。左側の方に並んでいるのは関係者の方々。



出典: Locke et al (2021). A Nature Positive World: The Global Goal for Nature

山極 壽一（京都大学名誉教授、総合地球環境学研究所所長）

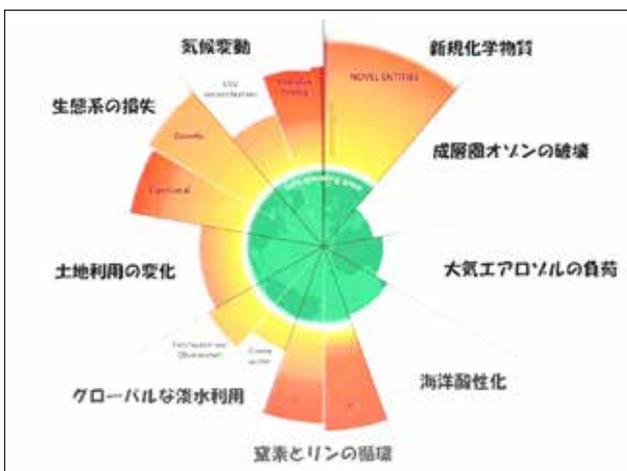
### 人新世 (Anthropocene) の時代

現代は人新世 (Anthropocene) の時代と言われている。近年急速に世界の人口が増加をしている。一昨年には 80 億を超えた。現在超スマート社会と言われ、人口圧力が相当大きくなっている。1950 年代以降あらゆる指標が人口とともに増加した。これが経済を推進する自由主義と資本主義の結果だ。このままだと本当に危なくなると言われ始めている。

人間だけではない。家畜は全部(ウシ、ヒツジ、ヤギ、ブタ、ニワトリ)で 10 億を超えていて、野生動物と比べると 4 桁違う。おかげで地球の哺乳類の量の 96% が人間と家畜になった。その結果、地球の陸地に占める割合では、人間と家畜を食べさせるための畑と牧草地の面積は 4 割を超え、野生動物がすむ面積は約 3 割しか残っていない。非常にまずい状況だ。

そのため、2009 年に提唱されたプラネタリーバウンダリー(地球の惑星としての限界を表す指標) 9 つのうち、2015 年には 4 つ、2023 年には 6 つが限界値を超えた。その中でも非常に大きいのは生態系の損失だ。今日の題であるネイチャーポジティブが提唱されたのは、この領域があまりにも悲惨であるためだ。

2022 年の WWF「生きている地球レポート 2022」によると、LPI (生きている地球指数) は、世界全体の脊椎動物 5,230 種、32,000 個体群を調査した結果、1970 年から 2018 年にかけて平均 69% 減少している



2023 年のプラネタリーバウンダリー



ことが報告された。淡水域の個体群は平均 83% も減少している。これは重大な損失だ。主な原因は生息地の劣化と損失、乱獲、外来種の持ち込み、汚染、気候変動、疾病である。

### 生物多様性はなぜ大事なのか

私どもはこの 4 年あまり新型コロナウイルスの蔓延で苦しんできた。しかし 2022 年に、私が委員長をしているコスモス国際賞を受賞したアメリカ人のフェリシア・キーシング博士が、生物多様性と人獣共通感染症病原体の伝播リスクとの関係を、実践的な調査研究により解明した。生物多様性の高い生態系はさまざまな病原体の温床となりうるが、総体としては感染症のリスクを下げうる希釈効果が存在すること、つまり生物多様性が高いと病原体が変異を起こして感染するリスクが弱まる、時間がかかることを示し、生物多様性が人間の社会にとって価値あるものだと明らかにした。「生物多様性の正の効果はだんだんと認識されつつある。」

### WWF「生きている地球レポート 2022」

LPI (生きている地球指数) :  
世界全体の脊椎動物 5230 種、32,000 個体群

1970~2018年に平均69%減少

中南米	95%
アフリカ	66%
アジア・太平洋	55%
北米	20%
ヨーロッパ・中央アジア	18%

淡水域の個体群は平均83%減少

生息地の劣化と損失、乱獲、外来種の持ち込み、汚染、気候変動、疾病が主な原因

WWF「生きている地球レポート 2022」



そして今、ネイチャーポジティブ（自然再興）が提唱されている。これは、自然や生物多様性の損失に歯止めをかけ、環境にとってポジティブ（プラスの状態）にしていくことだ。

生物多様性保全へ向けた動きは、2010年の名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で「愛知目標」が採択されたことが大きな「出発点」だ。このときに SATOYAMA initiative も提唱された。2021年に生物多様性総合評価があり、愛知目標で掲げた20の目標のうち、ほとんどがまだ達成されていないことが判明した。「このため、2022年のCOP15で採択された昆明・モンテリオール生物多様性枠組では、かなり厳しい枠組が提唱された。」それを受けて、2023年に日本は生物多様性国家戦略を策定した。

### 昆明・モンテリオール生物多様性枠組とは

昆明・モンテリオール生物多様性枠組における2030年ターゲットとは、どういうものか。

#### (1) 生物多様性への脅威を減らす

陸域と海域の30%を保全する30by30という枠組が提唱された。人間と野生動物の軋轢を最小化する。野生種の利用を持続的かつ安全・合法的なものにする。侵略的外来種の導入率・定着率を50%以上削減する。有害性の高い化学物質の半減、プラごみの削減、等々が掲げられている。

#### (2) 人々のニーズを満たす

削減するばかりでは困るので、人々の欲求を満たしながら進めなければならない。野生種の持続的な管理と利用を図る。食料安全保障をきちんとする。生態系を活用したアプローチを通じた自然の回復、維持、強化をする。生物多様性に配慮した都市計画の確保をする。現在世界の人口の半分以上が都市に住んでいる。都市のほとんどは海

抜1m以下の低位にあるので、最近の海の異変に大きな影響を受けやすい。これをどうするかも大きな課題だ。そしてCOP15では遺伝資源に係る利益配分を議論し、大幅に増加をしたことが特徴だ。

#### (3) ツールと解決策

持続可能な消費の選択を可能とし、グローバルフットプリントを削減する。バイオセーフティのための措置を行う。生物多様性に有害なインセンティブ（補助金等）を特定し、廃止、改革、有益なインセンティブを拡大する。途上国への国際資金を2030年までに年間300億ドルにまで増加する。能力構築及び開発、技術へのアクセス、技術移転を強化する。科学的なデータを利用可能にする。意思決定への市民の参画を確保、とりわけ先住民及び地域社会から不公平なものを是正する。ジェンダー平等を確保する。

さらに2050年ビジョン「自然と共生する世界」とは、どういうものか。

ゴールA：自然生態系の面積を増加する。在来野生種の個体数を増加する。とりわけその中の遺伝的多様性を維持する。

ゴールB：生物多様性が持続可能に利用されることが重要だ。

ゴールC：遺伝資源、デジタル配列情報も含めて、遺伝資源に関連する伝統的知識の利用による利益の公正な配分が重要だ。

ゴールD：資金ギャップを徐々に縮小する。

### 日本列島の特徴と現状

日本列島は、世界に37ある生物多様性ホットスポットの1つに数えられている。ホットスポットとは固有種が多く、危機にさらされている場所を指す。それは多様な気候帯、急峻な地形、モンスーン気候による四季といった非常に多様な環境にあるということだ。日本には30万種を超える生物がいる。固有種、すなわち維管束植物の4割、哺乳類の4割、爬虫類の6割、両生類の8割が日本列島にしか住んでいない生物だ。110種の生物が既に絶滅している。絶滅のおそれがある動植物は5,748種にもものぼる。

森林が急速に減少する発展途上国に比べ、日本は別の性質を持つ。日本の森林は回復傾向にあり、それは人口縮小と第一次産業の衰退に関連する。その結果、人為的介入がなくなることで、むしろ生物多様性が低下する現象

が見られる。

日本の現状は、どういったものか。3大都市圏に居住する人の割合が53%もあり、90%以上の住民が市や区に居住している。過去100年余りで7種の哺乳類、15種の鳥類が絶滅している。絶滅危惧種の約半数は、自然保護区の外側にある雑木林、小河川、干潟、農地などに生息している。生物種の半分が既存の自然保護地域に含まれていない。こうした課題に対し、OECM(保護区の外で効果的に保全されている場所)、つまり社寺林、企業の森、水源林などの保護がこれから大変重要になる。今、環境省を中心にこうした政策が進められている。

生物多様性が消失する主な原因は、森林伐採、農地や森林管理の放棄、外来種の侵入、農薬・化学肥料による生息環境のかく乱など、人為活動による土地の物理的・質的な変化により、(1)野生生物の生息適地が縮小、(2)種分布が減少、(3)種の個体群サイズが縮小していることにある。対策として一番簡単なのは保護区を拡大することだ。そして土地の自然再生、暮らし(消費や供給)の変革、環境再生農業の推進、生物資源の科学的管理、違法伐採の抑止が考えられる。

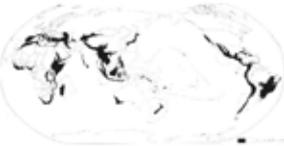
### 日本の自然保護地域が抱える課題と OECM

実は、国立公園の面積は日本の国土の5.8%※しかない。これに、国定公園や都道府県立自然公園を含めると14.8%※になるが、国立公園には約26%の私有地が包含され、約190万人が居住している。これは欧米の国立公園とは全く違う特徴だ。国有林は国公立公園面積の約6割を占めている。環境省が所有する土地は国立公園の0.4%

※) 国立公園の面積比率は2023年度のもの。

### 日本列島の特徴

森林文化協会(2024)



- ・世界の37生物多様性ホットスポットの1つ
- ・多様な気候帯、急峻な地形、モンスーン気候による四季
- ・30万種を超える生物
- ・固有種：維管束植物の4割、哺乳類の4割、爬虫類の6割、両生類の8割
- ・110種の生物が絶滅、絶滅の恐れがある動植物は5748種
- ・森林が急速に減少する発展途上国に比べ、日本の森林は回復傾向(人口縮小と一次産業の衰退)
- ・人為的介入がなくなることで生物多様性が低下

日本列島の特徴

しかない。自然公園法の目的は、実は私はこれがとても重要だと思っているが、そもそも「風景の保護」だった。2009年に「生物多様性の確保への寄与」が加えられた。だから生物多様性は、初めは考えられていなかった。これをむしろ逆手にとって利用するべきではないかと思う。

国立公園であっても「普通地域」(26.6%)や「第3種特別地域」(23.6%)では開発行為が可能だ。これらを合わせると半分になる。普通地域では風力発電は届け出だけでよく、太陽光発電は届け出さえ不要な場合もある。だから国立公園と言っても完全に保護されているわけではなく、人の活動が可能で、かなりガラガラな状態になっている。

もう1つ手薄なのは沿岸生態系だ。これはサンゴ礁、藻場、マングローブ、塩性湿地が入る。日本の海洋保護区の面積は56.1万km<sup>2</sup>で、全海域の約13%に上る。しかし、ここは今どんどん減少しつつある。沿岸生態系は、水産資源の提供、台風などの巨大かく乱に対する防災機能を有していて、特に最近ではブルーカーボン機能といって二酸化炭素吸収を通じて温暖化緩和機能を有することが知られている。これは森林生態系の3倍もある。しかし2020年までの30年間で、全国の藻場面積は4割以上が減少した。原因は磯焼けであり、アイゴやウニ、アオウミガメなどの捕食動物の増加や摂食活動の活発化による衰退だ。気温・海水温の上昇によって、南方系海洋生物の北上や、北方系海洋生物の減少も見られる。

OECMを増やすにはどうしたらよいか。神社は全国に8万社以上ある。大学演習林は全国に約80か所ある。都市公園、企業の森は是非ディスカッションで論じていたきたい。そして農業、林業、漁業という第一次産業は、

### 沿岸生態系

サンゴ礁、藻場、マングローブ、塩性湿地

- ・日本の海洋保護区の面積は、56.1万km<sup>2</sup>で、全海域の約13.9%(SCBD, 2022)
- ・海藻藻場、海草藻場は、種の多様性が高く、生物量・生産量も高く、水質制御、底質安定化など多様な生態系機能。
- ・水質資源の提供、台風などの巨大かく乱に対する防災機能、二酸化炭素吸収を通じた温暖化緩和機能(ブルーカーボン機能は森林生態系の3倍)
- ・2020年までの30年間で全国の藻場面積は4割以上減少
- ・「磯焼け」：アイゴやウニ、アオウミガメなどの捕食動物の増加や摂食活動の活発化による藻場の衰退
- ・南方系海洋生物の北上、北方系海洋生物の減少(コンフ、サケ)

沿岸生態系

これまで生物多様性を減じる、負の効果をもたらしてきた。技術開発によって、それをポジティブに転じることが重要だ。

### 生物多様性国家戦略を進めるために

環境省は2023年から2030年までの生物多様性国家戦略を設けて、4つの危機を提唱した。第1の危機は、開発など人間活動による危機。これは世界に共通している。第2の危機は、自然に対する働きかけの縮小による危機。これは日本に特異的で、人為の手が入らないことでむしろ生物多様性が減少している。第3の危機は、外来種など人間により持ち込まれたものによる危機。第4の危機は、地球環境の変化による危機。グローバルな地球気候変動による危機がもたらされている。

これから取り組む5つの基本戦略が挙げられている。①



生態系の健全性の回復。②自然を活用した社会課題の解決。③事業活動への生物多様性・自然資本による、リスク低減・機会を取り入れた経済の統合。これをネイチャーポジティブ経済と言う。それから④行動変容。生活・消費活動をどう変えていったらよいか。そして⑤国際連携。

生物多様性戦略を進めるために何が必要か。これは非常に重要だ。気候変動戦略と違い、生物多様性戦略は地域によって変わる。日本列島は地域によって自然の仕組みが違うので、地域レベルで考えないといけない。ところが、全ての都道府県が生物多様性地域戦略を策定しているにも関わらず、市町村レベルではまだ9%しか策定していない。ここを進める必要がある。それからこれまで立てられた戦略がまだうまく機能していないし、多様な評価基準が必要だと指摘されている。また、ESG投資やTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）などの経済的アプローチが必要だ。組織間の横のつながりやシチズンサイエンスと言われる市民の参加による活動も必要である。それ

から技術的な問題については、今推進されている、リモートセンシングの技術の活用や、環境DNAといった間接的な手法で生物多様性を量的に推定することが必要になる。それから教育。特にこれからの時代を背負う若者たちをどう教育していくのかが、大きな課題だ。

今年、東京大学先端科学技術センターの森章教授らが重要な論文を出した。気候変動緩和対策と生物多様性は相互に影響し合う。気候変動緩和の努力がなされないと、植物の多様性が損なわれることで、「保護区効果」が損なわれてしまう。たとえ30by30が実現し、生物多様性を保全する地域の拡大が成立したとしても、気候変動・地球温暖化により生物多様性そのものが失われれば、炭素の吸収と隔離の機能が落ち、保護区増設の意味が失われてしまう。だからこれは両方同時に関連し合いながら、進めなければならない対策だ。

### 日本人の自然観と生物多様性

今日、私が皆さんに考えていただきたいのは、生物多様性とはわかりにくいということだ。子どもたちに生物多様性とは何ですかと聞かれたときに、なかなか説明しにくい。だからこれをナラティブ、1つの小さな短い物語として説明する必要がある。そこで私が提案したいのは、日本人の自然観に生物多様性の価値を入れ込むことだ。

2018年にコスモス国際賞を受賞したフランス人の地理学者オーギュスタン・ベルク博士は、受賞式の演説で「西洋近代の古典的パラダイムは、存在論的には二元論に、論理的には排中律に基づいており、必然的に近代性と工業化を伴ってきた。このパラダイムは行き詰まりに達している。」と述べた。これは、人間の活動の圧力が強まったおかげで地球が壊れ始めている、その根本原因は二元論にあるということだ。二元論とはあっちとこっちだけで間がない、だから排中律、中を排する理論だ。これが西洋発の近代科学技術を推し進めてきた。それをこれまでのように推進したら、同じことが起こるのではないか。そこをストップさせる新たな論理が必要だと言った。

そこで挙げたのが、京都大学の哲学者山内得立が1974年に出版した『ロゴスとレンマ』に書いてあるテトラレンマ（四論）という思想だ。インド発で、四論なので4つある。四論のうち最後の2つが両否定、両肯定だ。どちらでもない、これも間がある。どちらでもある、これも間がある。この容中律を入れ込んでいかなければならないので



はないかと言っている。容中律は、ユネスコの事務局長だった服部英二の『地球倫理への旅路』によると包中律と書いてある。

容中律の例は日本にたくさんある。「間」、「と」の思想。見立て、何々として立つという論理だ。

例えば日本人の自然観では、人々が日常的に暮らす場所をケと言う。そして神様や野生動物がいる場所をハレと言う。陸上では山と森がハレに当たる。海上、海にはハレの部分がある。そしてその間には里山、里海や海岸があって、必ずケとハレの間には何かがある。これが間の思想だ。そこに鳥居を建てて、通るときは禊をする、結界を通りながら自分の心を改めることを、古来日本人はしてきた。

例えば山の神様は、田植えの季節になると、サルに連れられて田に降りてきて、田の神様になる。そして収穫期が終わるとお祭りをして、田の神様をまた山の神様に戻すことを年々やってきた。浦島太郎が亀に出会うのは海岸だ。そして亀の背に乗って竜宮城に連れて行かれ、またケの世界に戻ることが物語として語られる。12世紀に描かれた鳥獣戯画はカエルやウサギやサルの姿をしているが、これは見立ての世界で、動物でありながら人間でもある。

京都大学の哲学者西田幾多郎は、日本人の情緒は形なきものの形を見、声なきものの声を聞くというところにある、と1927年に述べている。日本の文化は「情的」で「動的」であり、実在の根拠を動的なイメージからとらえ、そこにおいて形や色が、「形や声なきところから」湧きあがり、また何処へと去っていく遷移的な動中にあるものと見なす。

### 生物多様性を風景に入れ込む

日本が誇る画家の雪舟や上村松園は余白の画家と言われる。余白の美。何も描いていない背景に多様な生物の姿や声を感じる。これは経験があるからこそできるものであって、全く経験がないと感ずることはできない。日本は森林の国なので、森林の中に様々な生物多様性が収められていることが、常に日本人の心に宿っているのだと思う。

見立ての論理を日本に応用したものとして、「なんとかの八景」がある。これは10世紀の北宋で作られた風景であり、瀟湘八景と呼ばれる。この論理が韓国あるいは日本にやってきて、日本では50以上もの「なんとかの八景」がある。

スライドの絵は、近江八景の1つを取り出したもので、堅田落雁と言われる。ガンが空から琵琶湖に舞い降りている。ここに出るイメージは、我々にとって風景は文化であるということだ。自然環境そのものではない。我々はそこに日本の伝統的な物の見方を映しこんで、風景として捉えている。だから風景に生物多様性の価値を入れ込めば、OECMに生物多様性を入れ込んだ美しい風景が浮かび上がるのではないか。それは各地にある。日本全国にあるこの八景の中に、きちんと生物多様性の価値を入れ込むことが、これ

**テトラレンマ (四論)**  
山内得立(1974)

- ・肯定 (A はAである)
- ・否定 (A は 非Aではない)
- ・両否定 (Aでも非Aでもない)
- ・両肯定 (Aでも非Aでもある)

**二元論と排中律の論理を克服するために容中律が必要**

包中律: 服部英二『地球倫理への旅路』

容中律

**見立ての論理**  
**瀟湘八景(10世紀 北宋)**

↓

**旭川八景、近江八景、金沢八景など多数**

**風景は文化**

風景に生物多様性の価値を入れる

堅田落雁

見立ての論理

から重要ではないかと思う。

西田幾多郎あるいは山内得立の論理を入れていくとどうなるか。

これまで進んできた科学技術は、環境を客体化して分析し、要素を抜き出し、その要素を技術によって組み合わせることで機能的に作り変えることにあった。それで我々は環境を作り変えてきた。その結果、経済的に発展し人口を大きく増加させたことは確かだ。

しかしそれによって地球環境を傷めたならば、一旦その考え方を違う形に改めなければならないのではないかと。それは東洋の知であり、要素に分けず自然の諸力と融合し、その力を生かすことだ。生物多様性を風景に入れ込むことは、要素を抜き出して生物1つ1つの力を拡大させるのではなく、全体として風景の中で尊重し生かし、利用することだと思う。

西洋発のエコシステム(生態系)という考え方と、京都大学の哲学者和辻哲郎が提唱した風土という考え方がある。風土とは、人間の精神は自然と切っても切り離せないものであって、その中にあると言った。それは西田や山内と同じような考え方だ。この風土と生態系は、どこかで統合できる要素を持つ。生態系は1つひとつの要素も捉えるが、全体としての関係と流れを重視する考え方だから、これを一緒に俎上に乗せて政策に反映することが必要ではないか。つまり関係性と循環(フロー)を重要視する、生命の流れを重要視する考え方だ。それによって、地域の文化の多様性と自然の多様性のバランスを取る。つまり複数の地域によって個性的な環境倫理と科学的な世界観をうまく融合させて、文化と科学が共鳴し合う新たな環境倫理を作ることが、これから必要ではないかと思う。

### 生物多様性は世界の厚み

最後に、生物多様性はわかりにくいという問いに対して、私の答えは、生物多様性は世界の厚み、世界の包摂性だ。生物多様性が減じると世界が薄っぺらになって、我々人間や生物自身を守ってくれるセーフティネットがどんどん危なくなる。生物多様性とは、小さな変化が積み重なって大きな安定性をもたらす。これが多様性の効果である。

そして人間の側から言うと、多様な生物と出会うことによって、我々は未来に対する気づきを得ることができる。

まだ地球上には発見されていない生命がたくさんある。そして日々変わっている。人間自身も生物だから変わっていかなければならない。そして日々新たな出会いを、様々な

生物とすることによって、新たな気づきが生まれる。これが我々を未来に引っ張ってくれる。もう1つ、我々人間だけでこの地球に生きているわけではない。様々な生物と共に生きているからこそ、生きる希望が湧いてくる。これは是非、子どもたちに伝えたいことでもある。生物多様性は非常に大きな可能性を持っているから、最初に申し上げたように皆さんと一緒に、短いナラティブでわかりやすい標語を、これから考えていきたい。

ネイチャーポジティブを進めるために私が期待したいのは、しっかりした科学的な基礎情報を発信すること。そして全ての人たちとこの知識を共有しなければならない。それによって豊かな未来の創造をする。それを地域だけに閉じ込めておくのではなく、世界へ発信し、世界の人たちと分かち合うことが必要だ。むしろネイチャーポジティブは、世界と共有できる思想だと思うので、これが日本という多様な地域環境のある国にとっての大きな外交戦略になるのではないかと思う。

### 山極 壽一 (やまぎわ じゅいち)



総合地球環境学研究所 所長  
東京生まれ。理学博士。京都大学霊長類研究所助手、京都大学大学院理学研究科長・理学部長を経て、2020年まで第26代京都大学総長。屋久島で野生ニホンザル、アフリカ各地で野生ゴリラの社会生態学的研究に従事。日本霊長類学会会長、国際霊長類学会会長、日本学術会議会長を歴任。2025年大阪・関西万博シニアアドバイザーを務める。南方熊楠賞、アカデミア賞受賞。

総合地球環境学研究所（以下、地球研）は、2001年に設立した。日高敏隆初代所長は、日本昆虫学会あるいは日本動物行動学会の会長をされた方だ。日高先生が「地球環境問題はことばの最も広い意味における人間の『文化』の問題である」と宣言して始まった。

### ●地球研の理念／ビジョン／ミッション

地球研の理念は、「人間－自然は相互作用環であり、これは地球環境問題において解明すべき実態である。そして持続可能性という言葉に代えて未来可能性を目標とする」こと。未来にきちんと残っていることが重要だ。

### ●生物多様性に関する地球研の取組み

これまで43のプロジェクトが走ってきた。その中で特筆すべき活動として、Eco-DRR(Ecosystem-based Disaster Risk Reduction)がある。生態系を技術によって改変するのではなく、緩衝空間として活用し、自然災害を防ぐ戦略だ。例えば日本には伝統的に輪中や流れ橋等の仕組みが防災機能としてある。コンクリート漬けの河川を作るよりも、それらを自然の生態系と組み合わせ、自然の恵みを利用できる形に変えていこうということだ。

それから「間」である里山を、どう未来に価値づけるのかを真剣に考えていくプロジェクト。愛知目標以来 SATOYAMA initiative は世界でも随分普及してきて、私どもの研究所ではイギリス出身の研究者・Dwyer氏が SATOYAMA initiative をヨーロッパに適用する手法を考えて、共同研究をしている。

それから、環境省が提唱する分散だ。自律分散をどう進めるか。それは山水郷としての暮らしの価値であり、川と山と海が織りなすつながりだ。流域ガバナンスをきちんと捉えていかななくてはならない。つまり循環だ。水が循環する国というものを、恵みの国としてポジティブに捉え直すことが、ネイチャーポジティブを実現する大きな手法ではないか考える。

### ●気候変動がもたらす影響に関する研究

安定同位体を使った過去の気候変動の研究がある。古気候学者・年輪年代学者と考古学者・歴史学者が連携して、気候変動とその時期の歴史的な変化を対照させて調べる研究だが、これはかなり当たっている。気候変動の直後から10年間30年間政治が変わる。今、



世界で注目を浴びている研究だ。

### ●流域ガバナンスに係る調査手法の研究

流域ガバナンスとは、地球研で活動された奥田氏が述べたことだが、流域界に含まれる複数の行政区からなる社会の多様な主体が協働して、様々な課題を階層横断的に解決する仕組みだ。社会が抱える様々な課題に対して、当事者と研究者が協働して解決策を練り、実践を通じてその有効性を評価し、計画を見直すことで課題解決に至る循環的な調査手法だ。問題は、人と自然の関わりや人のつながりが希薄化し、ため池や水田や河川の連続性が消失していること。研究者と現場の住民の方々とが対立することもある。地域の「環境ものさし」を作り、栄養循環、生物多様性、地域活動、しあわせを齒車に見立てて、それがどう回っているのかをきちんと計ることが必要になる。

### ●カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

地球研は約210の大学や自治体をまとめて、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」を運営し、5つのワーキンググループを実施している。ゼロカーボン・キャンパスWG、地域ゼロカーボンWG、イノベーションWG、人材育成WGそして国際連携・協力WGだ。これは生物多様性にも大きく貢献すると考える。

### ●京都気候変動適応センター

地域に貢献するものとして、地域と組んで、京都気候変動適応センターを事務局として運営している。京都府と京都市と組んで、水稲への気候変動影響の評価や農作物への気候変動影響の評価等を行っている。

## パネルディスカッション

### 自然保護憲章からつながるネイチャーポジティブへ

進行：茅野 恒秀（信州大学准教授）

コメンテーター：石井 実（大阪府立大学名誉教授・大阪府立環境農林水産総合研究所理事長）

パネリスト：伊藤 康志（宮城県大崎市長）  
 酒向 里枝（経団連自然保護協議会 事務局長）  
 小林 海瑠（ユース団体「緋熊と黒潮」代表）  
 藤木 庄五郎（(株)バイオーム代表取締役）  
 志村 智子（日本自然保護協会 事務局長）  
 植田 明浩（環境省自然環境局長）

## 登壇者プロフィール



### 茅野 恒秀（ちの つねひで）

信州大学人文学部准教授  
 博士（政策科学）。専門は環境社会学。法政大学在学中より日本自然保護協会事務局に参加し、職員として創立50年誌の編集、赤谷プロジェクトの立ち上げ等を担当。社会学者として郷土史から政策までを扱い、自然資源管理や地域における脱炭素社会づくりの中間支援に取り組む。



### 小林 海瑠（こばやし かいる）

ユース団体「緋熊と黒潮」代表  
 生物多様性保全を巡る社会的側面に関心を持ち、生物多様性わかものネットワークの副代表として国際会議から草の根の活動まで幅広く携わる。生物多様性と地域活性の両立を実現する若手人材の育成を担うユース団体「緋熊と黒潮」を後に設立。全国各地で学生向けプログラムを実施し、現在までにのべ200名以上が参加している。



### 石井 実（いしいみのる）

大阪府立大学名誉教授  
 横浜市生まれ。京都大学大学院修了。理学博士。（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所理事長。専門は動物生態学、昆虫学、保全生物学。中央環境審議会臨時委員、大阪みどりのトラスト協会会長、日本自然保護協会理事、WWF ジャパン評議員などを務める。



### 藤木 庄五郎（ふじき しょうごろう）

株式会社バイオーム代表取締役  
 京都大学大学院博士号（農学）取得。ポルネオ島の熱帯ジャングルにて2年以上キャンプ生活をする中で、環境保全を事業化することを決意。2017年に株式会社バイオームを設立、代表取締役に就任。生物多様性の保全が社会の利益につながる仕組みづくりを目指し、生物の情報をビッグデータ化する事業に取り組む。環境省「2030生物多様性枠組実現日本会議行動変容WG」専門委員。ISO/TC331（生物多様性）日本国内審議委員会オブザーバー。



### 伊藤 康志（いとう やすし）

宮城県大崎市長  
 1949年9月29日生まれ。宮城県小牛田農林高等学校卒業。1987年4月に宮城県議会議員に当選（5期）。2005年7月に第33代宮城県議会議長に就任。2006年5月に大崎市長に当選し、現在5期目。在任期間中に、「化女沼」ラムサール条約湿地登録（2008年）、「大崎耕土」世界農業遺産認定（2017年）。



### 志村 智子（しむら ともこ）

公益財団法人日本自然保護協会 事務局長・執行理事  
 学生時代に、知床の保護問題、自然観察指導員などに関わり始め、丸の内のOL時代に、世界遺産になる前の白神山の保護活動にボランティアとして参加。1986年、森林保護・環境教育業務のサポートスタッフになる。『自然保護』編集長時代には、地球サミット（1992・ブラジル）にNGOとして参加、取材。環境教育担当、管理部長、広報担当、保護部長などを経て、現職。



### 酒向 里枝（さこう りえ）

経団連自然保護協議会 事務局長  
 2024年6月、経団連の組織改編により新設された「教育・自然保護本部」の本部長に就任。経団連自然保護協議会事務局長を兼務。経団連事務局入局以来、環境関連の業務は1995年～2001年、2016～2018年に続き3回目。直近の6年間は、経済政策本部長としてマクロ経済政策、財政、社会保障分野を担当。同時に内閣府政策参与として、経済財政諮問会議の業務に従事。



### 植田 明浩（うへだ あきひろ）

環境省自然環境局長  
 1989年環境庁入庁。2011年から4年間、那覇自然環境事務所長として、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録に向けた地元調整に従事。その後、野生生物課長、自然環境計画課長、地域脱炭素審議官等を歴任し、2024年7月より現職。

## はじめに

### 進行役・コメンテーター自己紹介

**茅野**：亀山先生また山極先生のお話は、非常に示唆に富む濃密な論点がたくさん込められていた。例えば1960年代の自然保護国立公園大会にはなんと3000人も人が集まっていたとか、また、70年代初頭の自然保護憲章制定の基礎に関わった方々が実にバラエティに富んでいた、まさに日本の知性を代表する、また日本社会を代表するような方々が大勢関わっていたわけで、今私たちが自然保護と言った時に思い浮かべる人の像と随分違う、50年前という時代を思い起こす次第である。

本日コメンテーターを務めていただく石井先生は、自然保護憲章が制定された時は多分学生で自然保護に関する研究を始められた頃だったと思うが、当時若者として自然保護の問題状況をどう考えていたのか、自然保護憲章自体をどのように受け止めていたのか、またそれから50年経って今生物多様性の時代を経てネイチャーポジティブという時代

になっているが、世界的状況と足元の日本の生物多様性を巡る状況の問題をどのように認識されているのか、まずは簡単にコメントをお願いする。

**石井**：自己紹介を兼ねて少し私のことをお話させていただく。私は横浜の生まれで誕生日は1951年の日本自然保護協会設立の日と同じ日で、不思議な因縁だと思っている。それでずっと自然保護に関わってきたと言いたいところだが、そんなことは全然なかった。小学校5年の時に、蝶の好きな先生が、この自然保護憲章のイラストにも描かれている美しい日本の国蝶オオムラサキを教室に飾っていた。その標本を見て、それまで虫嫌いだった私の世界観が変わった。こんな蝶がどんどこを飛んでいるのか見てみたいというところから私の蝶好きが始まった。当時は1960年代の初頭だが、横浜の下町にも里山の名残はまだ残っていた。そこで虫取り少年をしていたというのが当時の私の姿だ。それが高じて東京教育大学に進むのだが、そこで生態学を学んだ。当時は昆虫研究者になりたい一心で、今思

うとその学生時代にこの自然保護憲章が制定されたわけだが、当時は全然関心がなかった。

では、昆虫研究者一筋だった私がなぜ自然保護に向かったかという、1989（平成元）年、私が所属していた日本鱗翅学会という蝶と蛾のことを研究する、アマチュアが90%の学会で「日本産蝶類の衰亡と保護」という報告書を出すことになって、私に取りまとめ役が回ってきた。当時は日本の蝶が減るのはマニアが獲るからだ、乱獲によるものだと言われていたのだが、その取りまとめをやってから世界観が変わった。結局、乱獲によって減っている蝶はほとんどなくて、基本的には里地里山が崩壊して土地利用が変化してきていること、環境省のいうところの第1の危機、人間の開発などの影響、それから第2の危機である自然への関わり方が少なくなってきた里地里山問題、この2つが大きいということが分かった。それだけだったら何も変わらなかったのだが、滅びゆく昆虫を見てみるとほとんど日本の固有種であるか東アジアにしかないような温帯系の日本的な生物であるこ



とが分かった。1989(平成元)年は特殊な年で、NACS-JとWWFと民間団体が一緒になって植物版の日本初のレッドデータブックを作った年でもある。そこにはやはり同じく里地里山の、我々が子どものころから身近だと思っていた生物が絶滅危惧種としてリストアップされていた。これは昆虫研究ばかり一直線に行くだけではだめだと思い始めて、自然保護に関わるようになった。

現状は前の演者の皆さんが述べられた通りで、例えば数字で言うのであれば日本では2020年版の環境省レッドリストに載っている動植物は絶滅種だけで110種、全ての掲載種を合計すると5000種を超える状態になっている。IUCNのレッドリストに関しても狭義の絶滅危惧種4万種以上が載っているという状態で、リストを改訂するたびにどんどん増えていく状況にある。世界目標を重ねてネイチャーポジティブという今回の段階に来ているが、このように下がってきている生物多様性を上げるという世界目標をは今回で3回目になる。3度目の正直でネイチャーポジティブは本当に実現しなければいけないという、そんな思いでいる。

## パネリストによる プレゼンテーション

**茅野**：石井先生から1989年が1つのエポックメイキングな年だったというお話があった。

そこから30数年経って今、自然保護憲章が50年を迎えたわけだが、この50年というのは通過点で、これからの50年、自然保護憲章100年に向けてのスタートの機会だと思っている。まさにここからということで、今日のパネルディスカッションには6人の方々にご登壇をいただいている。地方公共団体、経団連、ユース団体、生物多様性保全を



ミッションとする企業、そしてNACS-J、政府という風に、立場が非常に多様である。さらに、私とコメンテーターを含め、世代も非常に多様だということをご覧いただけるのではないかと思います。それではここからはパネリストの皆様それぞれにプレゼンテーションをお願いします。

### 農業と生物多様性、 協働による取り組み 伊藤 康志氏(大崎市長)

**伊藤**：今日は、現場での活動、実践の様子をご報告申し上げたい。のちほどご紹介するが、大崎耕土が誇る豊穡の大地、今は稲刈りが始まって間もなく新米が出てくる時期だが、大崎では渡り鳥といっしょにお米作りをしている。大崎は、自然環境、生物多様性の宝庫だと思っている。蕪栗沼かぶりぬまと周辺水田、化女沼けじよぬまの2つがラムサール条約湿地に登録されている。冬になって刈り入れが終わると、10万羽から15万羽の渡り鳥がやってくる。大崎は合併市で人口12万の町だが、住んでいる人間よりも渡り鳥の方が多くくらいである。全国を渡り歩いた渡り鳥がやっぱり大崎が一番いいということで、渡り鳥に選ばれた町となっている。ラムサール条約登録時は、2、3万羽だったが、今は10万羽

から15万羽くらいが来ている状況で、年々増えている。そのことが自然環境の宝庫の象徴ではないかと思っている。この一帯は中世に伊達政宗が米沢から移り住んで伊達な国づくりを始めた地域である。当時は米が経済の基本だったので、伊達正宗の国づくりの基本は、河川改修や新田開発、灌漑排水などの事業であった。徳川幕府向けには62万石だったが、実高は100万石、120万石、150万石とも言われた豊かな地だった。その伊達な国づくりの持続可能なまちづくりが今日まで400年以上続いているところである。世界農業遺産あるいは世界灌漑施設遺産などにも登録されている。新幹線で2時間なので是非、お寄りいただければと思う。この大崎市を中心にした大崎耕土が、冷害や水害や干害、日照りといった困難と戦い続けて、巧みな水管理によって克服した取り組みが7年前にFAOの世界農業遺産に認定された。認定の要因が5つあるが、その中の1つが今日のテーマである農業生物多様性となっている。生物多様性ととも農業、生活を営んでいる状況が認められ、次の時代まで継承すべきだということで世界農業遺産に認定いただいた。また1週間ほど前、オーストラリアのシドニーに行ってきた。先人が残してくれた灌漑事業、巧みな水管理システムの1つで、水のない地域に3年がかりで人手によって灌漑用水トンネルを掘った。380年前の事業でつくられたものが現在も使われていて、この施設が世界灌漑施設遺産に認定され、シドニーで認証式があった。

次の時代に継承するために数々のアクションプランを作っているが、力を入れているのは、次の時代を担う子どもたちがこの先人が残してくれた豊かな自然環境システムを地域の宝として認識し、触れてもらうことである。副読本を作っ

子どもたちの教育の一環として体験学習をしている。直接実践してもらうために「おおき生きものクラブ」をつくり、小学生の子どもたちをメンバーとして、活動を展開している。すでに80回のプログラムで3500人以上の子どもたちが参加している。10年を迎えているので、当時の子どもたちが今は大学生や社会人として実践活動に参加している。着実に次の時代への人材育成につながっている。

これらの人材育成、子どもたちの活動を支えているのがNPO団体である。時間の関係で今日はその中の1つである「NPO法人シナイモツゴ郷の会」の取り組みをご紹介申し上げる。この会は絶滅危惧種と言われたシナイモツゴの復元に取り組んでいる。天敵であるブラックバスやアメリカザリガニの退治をしながら子どもたちにも学習の場を提供している。シナイモツゴが安心して育つようなきれいな環境の保全に地域活動として取り組んでいる。これらの取り組みが、この春、環境省の「自然共生サイト」に認定され、今後OECM登録のための準備を進めているところである。

もう1つの取り組みの代表的なものは大崎耕土にある居久根<sup>いぐね</sup>、屋敷林である。先ほど申し上げたように、冷害や水害、干害対策の取り組みと生物多様性との共存共栄の中で、この居久根の果たす役割をもう一度再評価していこう、ランドスケープ、農村景観の役割も維持していこうということで、居久根の保全活動にも取り組んでいる。減災、自給、営農の知恵などがこの居久根にはたくさんある。カエルやトンボ、クモ類など水稲に被害を与えるカメムシの天敵がこれらの機能の中で農業被害の軽減に役立っていることが認められている。居久根に棲んでいる生きものが田んぼと居久根を行き来することによって、イネに影響するカメムシを捕食する。居久根

が生き物の棲みかとなって生き物が居久根周辺の営農にいい形を与える、農薬がなくても持続可能な活動が展開できる取り組みを目指しているところである。

これらの活動について、市民全体に理解を広めていこう、ネイチャーポジティブをもっと身近に、市民や企業の方々にも自分ごととして捉えていただくということで、ネイチャーポジティブのシンポジウムを開催をしている。各界の活動家、先生方をお迎えして、市民といっしょに考えるシンポジウムを開いている。加えて、SDGsのパートナー、企業や団体あるいはこういうことに理解のある個人、そうした方々に大いにそれぞれの団体、地域、職場で実践をしていただき、市民と協働で進めていこうということで、パートナー制度を始めた。第1期生として37件を登録し、現在第2期生を募集中である。企業が気候変動対策などに積極的に取り組んでいるが、生物多様性に関する取り組みには都市部より遠い地方ではまだまだ関心が薄い状況にあると実感している。ヨーロッパでは生物多様性に関してTNFDの動きが活発化しているようだが、日本でも早期にこの制度を構築して企業と連携しながら持続可能な活動を地域振興につなげられればと期待している。以上、現場からの実践の報告とさせていただきます。

**茅野**：まさに先ほど山極先生からのお話にもあった、懐の深いエコシステムの中に人が暮らし、土の中の生き物そして人間まで、いろいろな要素が好循環に駆動していく。地球研の奥田プロジェクトの、良さ実践例の1つではないかなと思いつつ聞いていた。

**石井**：元々生物多様性が高いところだが、素晴らしい取り組みをされていると思う。質問が1つある。NPO法人がた

くさん立ち上がってそれぞれ生物多様性の保全をされているということだが、行政がどのような支援をしているか。

**伊藤**：官民一体になって進めている。実践は市民団体や企業が主流をなしているが、行政としてはコーディネートの仕事という形でこれらの推進協議会やその組織を作って一緒になって、同じ土俵で考えて同じ目標に向かっていくような協議会の事務局をしてお世話をさせていただいている。実践しているところにはいろいろな支援策として、助言体制、マンパワーや実践に対する助成活動なども行って協議会の世話役をしている。

**茅野**：では続いて、経団連自然保護協議会事務局長の酒向さん。よろしくお願いいたします。

## ネイチャーポジティブ経営の推進

**酒向 里枝氏**

(経団連自然保護協議会事務局長)

**酒向**：経団連自然保護協議会は、経団連がリオの地球環境サミットを契機に、事業活動を行う上で環境保全にしっかり取り組む考え方を示し、これを実践するために設立された。自然保護憲章の行動指針の第一番目に「自然環境を保全することは最も重要なつとめである」とある。そういった考え方は経済界に浸透しつつある。協議会では、今4つの柱で取り組んでいる。

1. 経団連自然保護基金による貢献
2. ネイチャーポジティブ経営の普及
3. 円滑なネイチャーポジティブ経営推進のための環境整備
4. 日本の取り組み発信・海外最新動向の把握

ステークホルダーをつなぐ経済界最大のプラットフォームとして皆様によく活用いただいている。政府の方々からも私どもにお声がけいただき、アカデミアの方々とも交流がある。IUCN はじめ国際的な研究機関の方々、生物多様性条約事務局の皆様などいろいろご相談に来ていただいたり、また私どももご相談させていただいたりという関係が構築されつつある。

私どもはPDCAを含めて5つの柱で取り組んでいるが、さきほど述べた4つの柱について説明する。

1つ目が基金である。経団連自然保護基金を通じて、1年間に合計1億5000万円程度、内外のNGOの皆様の自然保護活動に資金援助している。この30年の間に何々ショックとか何々危機とか様々な景気後退時期が訪れたが、その間も企業団体の皆様、企業個人の皆様から貴重なご寄付をいただき、安定的に1億5000万ほどを支援することができている。

2つ目の柱が、ネイチャーポジティブ経営の普及である。ネイチャーポジティブ経営の普及に向けたセミナー等を開いている。

3つ目は、皆様が円滑なネイチャーポジティブ経営を推進するための環境整備ということで、これは、政府のいろいろな施策について意見交換をさせていた



だいている。

4つ目は、日本の取り組みを海外に発信したり、海外の動向について調査することである。

我々としては温暖化対策や循環型経済への取り組みもちろん大事だが、基盤にあるのはネイチャーなので、企業の幹部の方々にもこの問題について理解いただくことが大切で、今後とも取り組んでいきたいと思っている。

以下、活動内容を紹介する。

まずJ-GBF 構成団体同士による連携の取り組みであり、いろいろな団体と協力し、お声をかけていただいて進めている。

次に、先ほど申し上げた経団連自然保護基金を通じたプロジェクト支援であり、国内案件の事例の1つが大崎市長からお話のあったシナイモツゴ郷の会

で、先日ご訪問させていただいた。企業とNGO等との交流促進という意味もある。私どもの基金から10数年、累計2000万ほどご支援させていただいている。寄付して下さった方々に、皆様の寄付がきちんと使われてありがたく思われているということをご報告するために、こうした視察をしている。ため池群での保全活動、学校の里親制度、地域の農家にご協力されているところなどを拝見した。山極先生のお話の中にあつた、人とのつながり、水のごつながりという考え方に基づき、しっかり保全活動が根付いていると感じた。

企業とNGO等との交流促進として、海外プロジェクト視察の例も紹介する。これはJEEFが実施しているインドネシアにおける植林活動を支援しているものだが、その模様を7月に視察した。いろいろ植え方に工夫をして、地域の方々のニーズに合わせた植林活動をしていることを知り、大変貴重な経験をさせていただいた。

UNDPが実施するSATOYAMAイニシアチブ推進プログラム(COMDEKS)への貢献も一例である。里山里海の考え方を普及するために、環境省と共に資金的なご協力をさせていただいている。

ネイチャーポジティブ経営の普及に関しては、経団連生物多様性宣言・行動指針(2023年12月改定)の取り組みがある。ビジョン、企業の役割、必要な視点、行動指針から成る行動計画を作り、組織的に生物多様性に取り組むんだということを皆様に宣言していただく。宣言していただいて、可能であればそれぞれの指針の内容、各社の行動事例を載せるをお願いしている。まず取り組むことを宣言していただきたいと、長年呼びかけている。

経団連生物多様性宣言イニシアチブにご賛同いただく団体、企業はどんどん



増えている。特に昆明モントリオール以来ぐっと伸びている。事例を載せてくださる企業も増えている。

また、普及の一環として、皆様の気運を盛り上げるという意味でシンポジウムを行っている。これは、J-GBFと一緒に開催しているものである。有識者にご登壇いただいたり、企業から先進事例をご報告いただくことを通じて皆様の相場感を上げていく、そういったことを一生懸命やっている。

有識者を招いてネイチャーポジティブ経営推進のための懇談会を開き、ネイチャーポジティブ経営とはどんなことか、TNFDの動きはどうか、といったご説明をいただいている。

また理解増進を図るため、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を環境省にご説明いただき、会員企業と意見交換を行った。「30 by 30 アライアンス」についても参加を呼びかけている。一方で30 by 30に係る経済的インセンティブ等検討会に協力し、環境省と一緒に、企業の取り組みを後押しする制度についていろいろと意見を交換している。自然共生サイトを応援する支援証明書の制度ができることになっているが、そういった企業の方々にエンカレッジできるような仕組みを環境省にお願いしている。

日本の取り組みの海外への発信については、COP15 Part2(カナダ・モントリオール)にミッションを派遣し、企業等のいろいろな取り組みをアピールしている。今年もCOPはあるが、40人以上の多数の希望をお寄せいただいている。生物多様性に関する推進体制としては、PDCAをまわしていくということで、それぞれの企業でどれくらい経営層にこの生物多様性が響いているかについてアンケート調査を実施した。取締役会や経営会議で生物多様性について報告したり議題に取り上げることを増やした

かと思っているが、調査結果から徐々に増えていることがわかっている。我々としてはカーボン=温暖化対策やサーキュラー=循環型経済も大事だが、元々根っこにあるのはネイチャーなので、企業の経営層にもこの問題について理解していただくことが大事であり、今後とも取り組んでいきたいと思っている。

**石井**：質問になるが、一般によく言われているのは、日本では経営層は9割あるいは100%近いぐらいが生物多様性保全の意識があるのだが、社員になるとそうはいかないということだ。そうしたことについてはどういう取り組みをしているのか。

**酒向**：経営層も含めてもう少し広く知ってもらいたいという取り組みをしているところだが、一般の社員の問題意識については詳しいデータを持っていない。ただ相対的に言って、メディアでもカーボンの方が圧倒的に取り上げられることが多く、国の予算もやはりカーボンの方に付いている。サーキュラーも最近付き始めたが、お金の流れがあると圧倒的に意識が広がる1つの契機となる。どこにどういう施策が打たれたかということには非常に敏感に反応するので、それが一般の社員に伝わっていくことはあると思う。例えば国家戦略もできたし、ネイチャーポジティブ経済移行戦略ということで、政府がそれに伴って時間軸を持って施策が展開されると、社員も含めて企業全体でこれについて社をあげて取り込もうという気運は高まってきているのではないかと。一言でいうと、時間軸を持って施策が策定され予算が付くとみんな盛り上がるということが言えると思う。

**茅野**：続いて小林海瑠さんにお話をいただく。小林さんは生物多様性に関する

ユース団体の代表でいらっしゃるが、団体名のひもときから含めてお願いします。

## 自然と若者の関わり方を考える

**小林 海瑠氏**  
(ユース団体「緋熊と黒潮」代表)

**小林**：「次世代に向けた生物多様性とネイチャーポジティブへの期待」というタイトルで発表させていただく。

私は3年ほど前に「緋熊と黒潮」というちょっと舌を噛みそうになる名前の団体を立ち上げ、運営している。所属としては九州大学大学院の修士課程を取っている。

私どもの団体について簡単に紹介する。生物多様性、地域活性化、若者の3つのキーワードを掲げて、若者の立場から自然と共生した地域づくりを推進、探求するというを理念に活動している。

活動としてはいろいろあるのだが、今回はスタディツアー企画について紹介する。特に自然と共生した地域づくりの最前線を学び、若者としての関わり方を考えていくということをテーマに、全国各地で合宿形式で開催をしている。特に私どもの思いとして、若者に対して関わりしるを提供したいということがある。特に私どものプログラムでは参加者と運営サイドの壁をなるべくなくす形で、適度にコミュニティとして機能させつつ、いろいろな若者を巻き込んでいくことをテーマに活動している。

あとは、国際会議派遣という活動がある。先ほどもお話にあったが、生物多様性や里山保全に関係する国際会議にメンバーを派遣して、日本の若者からの視点提供であったり、事例紹介などを実施している。

続いてタイムリーな話題として、生物多様性国際ユース会議が10日ほど前ま

で開催されていたので、それについて紹介する。1週間かけて横浜市で開催された。1 昨年の COP15 の昆明モニターオール生物多様性枠組の制定に合わせて 10 年ぶりに開催された生物多様性国際ユース会議になるが、当日は世界中から 100 名以上のユースが横浜に集い、生物多様性に対して若者からどうしていくかというアプローチについて議論がされた。会議としてそこまで大きな結論が出たわけではないが、いくつかポイントについて触れさせていただければと思う。まずは特徴的なところとして、1 週間ある会議の中で3日間ぐらいが生物多様性の会議というよりはなぜあなたが生物多様性に取り組むのかといった形のストーリーの言語化に時間が使われていた。文系理系問わず幅広い若者が参画できる場作り、カルチャーの調整が必要という話があった。あとは日本からの視点になるが、やはり日本の若者は発言力が弱いという指摘があって、どうしても会議中でもちょっと大人しい傾向があった。それと、特に発展途上国からの参加者も多かったので目先の開発から自然を守ることや、国立公園の制定にあたって先住民が追い出されるという課題についてとか、今の日本ではなかなかないような生々しい話題も多かった。日本の生物多様性とはフェーズの違いを感じた、というところが大きなポイントとしてあげられると思う。

ここから先は、私の考え、メッセージとしてお伝えできればと思うが、私が数年間活動している中で若者が持っているイメージとして、生物多様性というワードが難しすぎて、何をすればいいのかわからないというところがあったり、地域の NGO などの活動に参加してみたいけれどもちょっと年齢層が離れすぎていて輪に入りにくいことがあったり、頭に「生物」とついてしまっているのでも生き物好きの人たちが固まってい



て初心者、知識がない人にとってはハードルが高いように思ってしまうところがあったり、などと他の社会課題に比べるとやや参加のハードルが高いのでは、というのが生物多様性領域として言えるのかなと思っている。

今後ネイチャーポジティブに若者を巻き込んでいくことを考えていくにあたって、現代の日本の若者にとって生物多様性の喪失というのは少々危機意識を持ちにくい課題であると考えている。特に先ほど亀山先生のお話にもあった通り、日本の自然保護のムーブメントは高度成長期の開発と自然との対立というところに端を発していると私は認識しているのだが、一方でそこから少しずつ日本の経済成長が止まっていった日本の生物多様性の課題がオーバーユース、すなわち使いすぎというところからアンダーユース、使わなすぎというところから少しずつ移行が進んでいる中で、私たち今を生きる若者から自然保護を捉えた時にやはり自然を守る、コンサベーションだけでなく、ユーティライズ、活用するという意味がちょっと分かりにくいという話がある。そういったところで、今の世代からすると目の前にリゾートホテルが建つとか、いうところの“開発”がなかなかないので危機意識を持ちにくくなっている、という課題があると聞くことが多い。

若者を巻き込んでいくために関わりし

の準備を是非とも進めていきたいと思っている。生物多様性や自然保護に対してのハードルが依然として高いと思う一方で、どんどんボランティアが増えている。数年前であれば大学でボランティアをしているというちょっと意識が高いと言われたりしたと思うが、今であればけっこう当たり前になってきているところもある。社会課題の解決にアプローチしたい若者が増えていると捉えていて、そういったところにそういった若者をエンカレッジする意味で、若者をサポートすることに加えてまずは若者が参加しやすい場作りや、若者との仲介をできる人間の配置というところで、場や関わりしをを整備していく必要があると考えている。

**石井:** 若者の意見は一番聞きたかった。これから人生の大きなイベントが続く中で、本当に難しい生物多様性という課題に取りかかろうとしている。ずばり聞きたいのだが、無理して関わろうとしているのか、自分の意志で関わろうとしているのか、どういう状況なのだろうか。

**小林:** 私自身の一番のモチベーションとしては単純に楽しいからというのが大きい。先ほどの山極先生の話にあった通り、日本の生物多様性は厚みがあると思っていて、言い換えると自然に対してコンサベーション、守るということだけでなく、使っていく、農業も林業もエコツーリズムもそうだと思うが、様々なアプローチを取っている方がいる中で、そういった方といろいろな関わりを持っていて、ある意味そういった方々の繋がりエコシステムがある、それがそれでやはり日本の自然と人との関わりとしてのレジリエンスを高めていくことにもなっていくかなと思うので、自分自身そういった方といろいろなところでコミュニケーションをとって自然に向けたいろいろな価値観で話を聞くところが楽しい

というところがあるし、そこを新しく構築していきたいという思いもある。なので自分自身は、どちらかというと危機感というよりは、日本の自然の厚みを楽しんでいるというのが回答になるかと思う。

**石井**：ご発言にあったように若いの人たちは、たくさんの人たちと出会いを持っていろいろな意見を交換するのが大切だと思う。その場作りをされていることを評価したい。頑張ってください。

**茅野**：続いて、生物多様性保全をビジネスとして進めることをミッションにしていらっしゃる、株式会社バイオーム代表取締役の藤木庄五郎さんにお話をいただく。

## 生物多様性保全のビジネス化 藤木 庄五郎氏 (株式会社バイオーム 代表取締役)

**藤木**：弊社バイオームは、株式会社という形を取っている。生物多様性保全というものがビジネスとして成り立つ、お金を儲けることができる1つの産業になっていくことを示していけないと世の中が変わらないのではないかと考えるようになった。私は、元々研究者だったのだが、それをもやめて株式会社にこだわって、環境保全できちんと利益を出すということで始めたのが弊社バイオームになる。今日はその取り組みについてご紹介させていただく。

一番大きな課題意識として、この領域は物差しがないので比べられない、定量化できない、数字で評価できない、いろいろな言い方があるが、ここをなんとかしないと進まないのではないかと、特に経済の中に組み込むにあたって数字評価ができないのはかなり致命的だと思っていて、ここを何とかクリアできないかということ、データを集めていって数字にしていくことができないかということ、これを課題意識として持っている。会



社のビジョンとしては、もちろん環境保全で利益を出すことがミッションとしてあるのだが、その中で、生物多様性をデジタル化して数字として質の高いデータを集めて皆さんがこれにアクセスできる状態を作って評価できるようにしていくと、インターネットにおける Google のようなポジションだと思うが、生物多様性におけるバイオームというものがインフラとして機能できるような会社になりたいということで取り組んでいる。データを集めるアプローチは本当に多岐に渡ってあるのだが、弊社では特にスマホ、市民科学、文献情報、AI 活用に力を入れてやってきた。特に市民科学の部分で、多くの人を巻き込んでみんなでデータを集めることができないかと。私自身研究者として自分で調査に行かずとジャングルの中で2年以上野宿しながらデータ集めをしたことがあるのだが、集まるデータは数が知れていてこれを一生続けてもそんなにデータは集まらないだろうなと思ってしまった。多くの人を巻き込むというところこそ力があってこれができないとダメなのではないかと思った。ただ生物多様性領域で多くの人を巻き込むのは、皆さんも本当に苦勞している部分だと思う。そこで考え方として、環境保全に対して危機感を持ってもらおうとかやらないといけないのだということではないアプローチを取ろうと思った。そうではな

くてみんなが共通して持っている欲求とか、あるいは先ほど山極先生のお話で文化という言葉があったがそういった共通概念に組み込んでいくことで人を巻き込めるのではないかと考えるようになった。特に注目したのが僕はゲームだった。ゲームは本質的に大した価値がないと思うのだが、ただ世界中の何億人という人が熱中してやっている。ここにヒントがあるのではないかと思った。生物多様性ももしかすると世界中の何億人の人が熱中するものになりうるヒントがここにあるのではないかと。

山極先生の講話でいうところの厚みというものは、ゲームにはないと思う。ゲームの世界で葉っぱの裏をめくっても虫は出てこない。でも生物多様性の豊かなこの世界では、葉っぱの上に虫がいるし、いろいろな生物が隠れて生息している。そういう面白さをうまく伝えることで人を巻き込めるのではないかと考えたのが、弊社の取り組みである。ゲーミフィケーションと言われる要素をうまく取り入れた生き物コレクションアプリ「バイオーム」というものを出した。生き物を見つけたら写真を撮って登録してコレクションしていく。殺すことはなく、ただ写真を取るだけだ。これでみんながデータを集めていって、しかもそれを楽しむ。葉っぱの裏をめくって虫を見つけて写真を撮るといような、1つの楽しみ方を提供することが大事なのではないかと。

この「楽しい」を基盤にした行動変容から環境保全につなげてデータを集めていって先ほど言った物差しを作っていくところまでを描き切りたいと思って取り組んでいる。

ユーザーは100万人を超えた。大体800万個体近いデータが集まってくるようになった。(生物のリアルタイム情報観測の画像参照) この地図上の一点一点が生物の発見情報だ。毎日、日本中の生物の情報がだいたい1万件ぐらい

のスピードで更新されている。毎日毎日、多分今喋っている間にも数百件登録されていると思う。そういう楽しいものをうまく使って100万人以上を巻き込んでデータを集めていくことを今やっている。これによって外来種がまさに侵入してきたとか、希少種が実はまだ生息しているとか、このエリアは開発するべきでないといったような議論がきちんとできるための基盤になるデータベースがやっとならできるようになってきた。

データ自体も市民が集めるデータなので精度が悪いかなどという発想もあるかもしれないが、今のところ91%以上は正同定を担保している。また間違っただデータはデータ解析で除去していけばいい。AIが発達している今の時代においては、間違っているか間違っていないかという情報の精査はシステム側がやったらいいと思っていて、システムにやらせている。間違っただデータをどんどん除去することで正しいデータをクレンジング処理して担保していく。

こういったものを使って、環境保全、生物多様性保全に関わる課題解決サービスを行っている。例えば密猟対策から情報の開示、それから自然共生サイトの取得、エコツーリズム、獣害の対策、有機農法の効果測定といったいろいろな課題、4つの危機というものがあると思うが、そうした課題を解決する方法を提供するサービスに、先ほどのデータをうまく加工してサービス化して販売している。先ほどのデータをベースに、環境保全のサービスを売っている。

**(事例1) 自然関連財務情報開示:** 通信会社のTNFDレポートの分析にデータを活用

**(事例2) 外来種防除:** 神戸市で行っている。神戸市でツヤハダゴマダラカミキリという外来種を見つけて市民の皆様がみんなわーっと登録するのだが、そうすると役所に連絡が行って駆除をする。かなり初期段階で侵入を防いでる

ということで神戸市長も記者会見して市民を巻き込んでみんなでやるぞということで、今やらせてもらっている。

**(事例3) 生物多様性を育むまちづくり:** 丸の内の例だが、まちづくりでも、ネイチャーポジティブを取り入れていこうということをしている。

今60以上の自治体と、企業がだいたい450社ぐらいで、産官学が連携しながら環境保全をすることをプロジェクト化して、そこで利益を出しながら、最近黒字化もして、会社として運営している。最後に、今回は自然保護憲章ということで、自然を尊び自然を愛し自然に親しむとあるが、時代に合わせていろいろな形があるのではないかとも思っていて、僕の場合はゲーム感覚で、新しい要素を取り入れながらやっている。今の若者の考えていること、今の世代のやっていることに寄り添った、今の自然保護憲章を形作っていくことが大事なのかなと思っている。

**茅野:** バイオームさんのお仕事は、90年代からNACS-Jが始めていた「自然しらべ」が、3桁、4桁ぐらいバージョンアップするとこうなるのだと思った。

**石井:** もう革命に近いと思う。私は今勤めている研究所で藤木さんのお世話になり感謝している。生物多様性を守る場合には、緑豊かな自然だとか手つかずの自然だとかいうのは自由だが、中身が分からないで守ることはできないので、インベントリー、モニタリングという形で生物を見なければいけない。ところが、これがけっこう難しい。生物を見て種名をすっと言え人はそんなにいるわけではない。それをゲーム感覚で、スマホで写しさえすれば種の同定ができ、場合によってはどこかのサーバーに蓄積して、日本全体の国政調査のようなことができるわけで、本当に期待している。ただ、私のような昆虫研究者から見ると、

ハードルが高いなと。とにかく100万種の昆虫がいて、日本でも3万~4万ぐらい記録されていると思うが、昆虫は大部分が1cm以下だから、よく見たら毛が1本多いからこちらの種だと分かっているものが、スマホで分かるものかとも思っている。その辺は挑戦していただきたい。

**茅野:** 伊藤さん、酒向さん、小林さん、藤木さんが様々な論点を出してくださって、これからのお二方は多分その宿題を受け止める側になっていると思う。5番目にお話しいただくのは日本自然保護協会事務局長執行理事の志村智子さん。よろしくお願ひします。



## 環境 NGO の役割

### 志村 智子氏

(公益財団法人日本自然保護協会事務局長)

**志村:** 環境 NGO、自然保護団体は実は持っているものが何も無い。自治体さんのように土地があるわけではない、経団連さんのようにお金があるわけでもない、結果ということでは株式会社のように利益を上げるのが目的でもない。自然を守りたいという思いがあって自然が守られたという結果があるだけなのが、環境 NGO 自然保護団体の役割なのではないかと思う。その代わりに、何も無いので何でもできるということ目目の前の

課題に向かってガムシャラに突き進んできたなら、70年経って今日ここに立っているのかなと思ひながら、皆様のお話を伺った。

日本自然保護協会は、「自然のちからで、明日をひらく」というスローガンを掲げて取り組んでいる。日本自然保護協会の始まりは尾瀬ヶ原で、1949年に始まった。自然保護憲章が制定されるよりさらに25年前。当時は戦後の復興期で、尾瀬を水力発電のダムの底に沈めて東京に電気を送ろうという計画があった。それをもったいないからやめようと言出したのが私たちの大先輩だった。こんなにみんなが困って電気を欲しているときに尾瀬のコケが大事だと言っている人たちがいるよと言われたのが、私たちの先輩だった。結果として尾瀬ヶ原は沈まないで残った。今、多くの方が散策して、なんてすてきな景色なんだろうと思ひながらあの木道を歩いていただけ、そんな場所を残せたのが私たちの誇りかなと思う。尾瀬を守るところから始めて、日本自然保護協会に改組して今は公益財団法人という形で活動している。

尾瀬だけではなく、いろいろなところに問題があるということで私たちの大先輩がいきなり(日本全国に)風呂敷を広げた。日本の自然をどうしたら守れるだろうかと今の現役スタッフみんなが悩みながら取り組んでいる。

屋久島、上高地、小笠原、白神山地、こういったところを守ることに尽力してきた。多くの皆様が一度はお聞きになられたことがあるこのような日本有数の自然環境を、それぞれの地域の方や研究者の方々と一緒に守る活動を進めてきた。

自然保護協会の取り組み方は、1つは「なくなりそうな自然を守る」、2つ目が「自然を守るしくみをつくる」、3つ目「守った自然をもっとよくする」、の3つがある。1つ目の「なくなりそうな自



然を守る」というのは、今日の最初のスライドにもあったようにネイチャーポジティブの前に、(自然は)今急激な落下をしてるわけで、まずはここをゼロにならないように、マイナスにならないように食い止めようと活動してきたのが私たちの先輩たちである。

最近の具体的な現場の話をする。

気候変動対策によって生物多様性の劣化が進んでいる現場がいくつもある。これをいかに両立させるか。今現場のスタッフがとても苦労している。自然を守るためにはその自然がいかに大切かということを感じていただかなければいけない。日本自然保護協会は初期から環境教育を大切にしてきた。「自然観察から始まる自然保護」というコンセプトを掲げて、自然観察指導員というボランティアの方々、講習会を受講してくださった方が全国で3万人を超えている。最初に、私は自然保護協会には何もないと申し上げたが、実はこの自然観察指導員や会員の仲間がとても大きな財産になっている。仲間がいるので現地の自然が今危ないというアラートを発してくれている。

その中で自然保護協会が新しく始めたのが、ネイチャーポジティブ・プロジェクトだ。自治体の方たち、市町村の方たちによるネイチャーポジティブの取り組みを支援しようというものである。企業には「頑張る企業のために活動成果

を可視化する」貢献証書の発行、市町村には「頑張る市町村のための認証制度」という取り組みだ。NGOは市町村の場所も持ってないし企業のお金も持っていない。でもこれをつなぐ取り組みはNGOの得意分野なのかなと思う。このネイチャーポジティブのために、何かしたいけど何をどうやればいいのか分からない、何が指標になるかわからないというご相談を受けるので、石井先生をはじめとする研究者の方々にもご協力いただいて、国際レベルで、今どういう評価システムがあるのか、どういうチェックポイントがあるのかということを明文化して、証書にしたり認証制度にしたりしている。

このプロジェクトではネイチャーポジティブには欠かせない4つのステップがあると考えている。(①活動を希望する地域の生物多様性の現状を評価して、生物多様性にとって必要な場所や課題を明確化する。→②評価に応じて、目標や施策、指標を検討し、ネイチャーポジティブに向けた生物多様性保全活動の内容を具体化していく。→③具体化した活動内容を実施していくための合意形成をはかり、活動を進めていく。→④実施活動の定期的なモニタリング、評価、改善をしていく。)このように、ネイチャーポジティブにはいったい何が必要かということをはっきりしながら、全国の皆様と取り組みを進めていきたいと思っている。

**茅野:** 何もないから何でもできる、何でも作るのだということで70年以上奮闘してきたというのが日本自然保護協会かと思う。方法を作ることは、先ほどの「自然しらべ」も全国の自然は一体どうなっているのか、市民参加型でやってみようということが出発点で、最初は素朴にデータ集めながらバイオームの事業のようなどころまで展開しているわけで、ネイチャーポジティブも、どう頑張れば良

いのかというところの方法を作る、我々研究者も方法を作ることは大事な仕事だと思っているが、1人の研究者や学会1つだけではなかなかできないのでNACS-Jのような場があることでできていくということかと思う。最後になるが、環境省自然環境局長の植田明浩さんよりお話をいただきたい。

## 自然共生サイトの取り組み

### 植田 明浩氏

(環境省自然環境局長)

**植田**：ネイチャーポジティブ経済の実現は、経団連とも大きく関係する。環境省、農林水産省、国土交通省、経済産業省の4省連名でネイチャーポジティブ経済移行戦略を作った。4省連名という点が大事だ。

自然共生サイトの取り組みについて、今日はこれがメインだと思っている。山極先生からもお話があったが、環境省がこれまでになく力を入れて取り組んでいるのでご紹介したい。2030年までに陸と海の30%を保全する新たな世界目標として「30 by 30」が採択された。現在の保護面積の割合は陸が約20%、海は約13%。ここで1つ思い出していただきたいのは、2010年に採択された愛知目標では、2020年に陸の17%、海の10%が目標だった。そこを2020年までにやると言っても頑張っても、陸は既に20%を超え、海は自然環境保全法の改正まで行い、沖合海域に自然環境保全地域を指定できるようにして、現在13%となっている。このように、日本はきちんと約束を守るから、30 by 30もしっかりと達成する。そのためにはOECM (Other Effective area based Conservation Measures) が一番大事な方法だということは、もう先に述べられた通りだ。4年ぐらい前、私が自然環境計画課長だった時に石井

先生を座長にOECMの検討会を始めた。一般の皆さん、専門家以外の皆さんには、何の検討だということだ、いぶかしがられた。でも、石井先生の言われた通り、里山も含む、都市の緑も含む身近な自然環境の保全を、環境省が主導して引っ張って行くのが大事だということだ、始めたのがこれだ。

今やいろいろなパターンのOECM、自然共生サイトの認定が始まっていて、現在186箇所ある。森林パターンは水源林などがある。都市の緑地のパターンは、企業の森や、ほかに三井住友のビル、大手町タワーなどいろいろなものがある。里地里山パターンについては、岩手県の久保川イーハトーヴのほか、企業が管理する里山もあれば、住宅地が里山の中に入り込んでいるような例もある。沿岸域でも頑張っている。

自然共生サイトに認定されたところには、カエルをイメージしたロゴマークをPRに使ってもらっている。これは、上側が緑、下側が青が海だ。緑の中にもいろいろなものがあるけれども、見えているものだけではなくて隠れているものもいっぱいあるということを言いたい。海の下にもいろいろある。そして下に30by30がいろいろな色で書かれている。いろいろな色があっているいろいろな人がいるということ。つまり、多様だ、ということ。このマークをいろいろなものにつけていく。

今年の4月に地域生物多様性増進法という法律をつくり、「自然共生サイト」を法制化した。画期的な法律であるが、まだまだ課題もある。回復や創出の定義をするのはとても難しい問題だ。そのほか、クマの対応もがんばっているし、マングースの根絶もがんばった。自然保護は地元の人達の地道な努力の賜物だと思っているから、外来種対策も地道に地道にやっ、マングース根絶という結果を迎えることができたというご



報告をして終わりにする。

## パネルディスカッション

### ネイチャーポジティブ 推進のために

**茅野**：これからネイチャーポジティブによる社会変革を進めていくにあたって、重要な点を残りの時間で考えていきたい。皆様の取り組み、ネイチャーポジティブを実際に達成していき、2050年に向けてネイチャーポジティブが元々持っていた目標を達成するためには、自然と社会の双方にとって、1点だけの取り組みではなく面として日本全体に広らなければいけないと思う。

なおかつこれが2030年という時間で区切られていることからすると、スピード感を持って仕組みをデザインしていく必要があるのではないかと。その点でどのような課題やボトルネックを感じているのか、お1人ずつコメントいただければと思う。その時の鍵になるのは、様々

な立場、様々な専門を持っているスペシフィックな特性を持っている方々が協働しなければ達成できない課題だと思っている。そのことから、誰とこんな連携ができたらいという具体的な、ポジティブな提案をいただければありがたい。

## 日本の価値観に 呼応する形で

**小林**：普段の活動において、私は生物多様性という言葉はほとんど使わないようにしている。自然というワードを使うことが多い。私は生まれと育ちは日本なのだが、父親がイギリスの出身で家族が向こうに住んでいるので、まさしく山極先生のお話にあった自然と人間の二元論の世界をちょこちょこ見る機会もある。そういった中で日本においては生物多様性にいろいろな社会の人々が向かっていくアプローチは非常に重要かなと思うのだが、多分本来の日本は、生物多様性にみんな向かっていくというよりは、いろいろな生活であったり、宗教や習慣というところで自然と生物多様性が達成されているというか、生物多様性と共存している世界が多分

本来の日本のあり方なのかなと思って。私たちの団体がやっているプログラムにたまに留学生の方がいらっしゃるのだが、例えば山奥の集落でおじいちゃんおばあちゃんが畑で作業している時に、山が見えると手を合わせて拝んでいる、それを見て、おばあちゃん何しているのなどと聞かれる。山岳信仰があって山は聖なる山、セイクリッドなものだとされている。無理に自然保護区としなくても、神が住んでいる山なので人が入らない、山里の奥山としてあって、その間のバッファゾーンとして里山があるという形で、今国際的に定義されている自然保護の枠組が、本来の日本の価値観の中に十分含まれているのではないかと感じている。自分自身の周りにも、昔ながらの日本の価値観や土地利用などに関心を持つ若者がいる。あとは建築からのアプローチ、例えば昔の日本の家屋であれば、今の西洋建築とは違った、日本の木材に適した家の作り方があるので、建築というアプローチで入ってきてくれる学生も最近はけっこう多い。生物多様性をアピールすることも必要ではあると思うのだが、本来の昔ながらの日本の価値観に呼応する形

でうまく生物多様性を取り入れて複合的に本来の日本のあり方をもう一度考えてみる機会を作っていくのも大事なのかなと思っている。

## 産官学・各プレイヤーが 動いて成功例を

**藤木**：最大の課題とか最大のボトルネックと言われると、実はなかなかこれだと決めきれない。結局、卵と鶏の関係というか、どれかが機能しないとどれも回らない、例えば企業が頑張らないと消費者の意識が上がらないが、消費者の意識が上がらないと企業は頑張れないと言ったような。行政的なルールもそうだと思う。国民の意識が低いとやる価値があまり見出せないとか、ではどこから始めたらというところが非常に難しい状況だと思っている。今やるべきことはもう各プレイヤー、産官学民全てで動いて、どこかが成功するというスタイルにもっていくことかと思う。並行して動き出して、まずはどこかから成功しようと。大学であったら物差し作り、標準化というところで知見を発揮して欲しいと強く願っているし、企業だったら金融を始



めとするルールづくり、機関投資家によるネイチャーポジティブへの投資の増大といった資金配分の問題から、企業各社の取り組み、消費者へのアピールをどれだけやれるかということだと思し、消費者自身は、もちろん意識を強く持って欲しいが、自分の豊かな暮らしと生物多様性をつなげて考えていけるような仕組みをどこかで提示して、自分のために生物多様性を守るんだと思えるような意識の改革ができればいいと思う。行政は、もうこれから多分、規制ビジネスのようになっていくべきだという感触もあるので、そのルールメイクをどうやっていくのか、そしてそれらを支えていくNGO、NPOの皆様というように、全部のプレイヤーが本気を出さないとやばいのではないかと素直に思っている。本当に並行して気合を入れて各プレイヤーが頑張らないといけないのではないかと思っている。

### できることをやり、 企業価値の向上につなげる

**酒向**：全くの私見ではあるが、あまり分かりにくいと言わない方がいいというのが一言だ。要するに温暖化のように温室効果ガスを減らす、計量化ができるという話ではないので、それを分かりにくいと言ってしまうと、みなさんが分かりにくいからやらないとなってしまう。できることをやろうという話の方が前向きかなと思っている。あともう1つは地域性がある問題なので、企業としては自治体と組んでやろうという気持ちもあるわけで、その時にCSRではなくて今後はTCFDやTNFDの形になっていくと企業価値にどうつなげるかということ意識しなければならない。相手はそういう人たちなのだとことを自治体のみなさんも理解して寄り添っていただけるといいと思う。自治体さんと組んだ時

に、相手がどういう企業価値向上を狙っているのかということ想像しながら進めていくことがとても重要である。自治体の中には、企業はお金あるからやってくださいといったところもあるので、相手にとってどうなのかということをお互いに考えともっと進んでいかなと思っている。

**茅野**：分かりにくいと言わないというのは、おそらくその複雑さを前にして逃げない、正面から立ち向かうということなのかなと思う。



**酒向**：分かりにくいということを前提に、立ち向かう人たちがしり込みしないような形で言ってあげる。さっきの小林さんの、「自然と言えばいい」という発言にはすごく共感できて、多様性というと分かりにくいのであれば別のワードで言ってもいいし、いろいろな言い方があるかなと思う。その複雑性は大事なのでそれは大事にした上で、どう表現するかということの工夫は大事かなと思った。

### つながりを大切にする

**伊藤**：こういう活動は、自治体がいかに旗を振って頑張っても限界があることは、実践してつくづく実感している。企業の方々が社会貢献をしたいということ、いろいろな方針を持っているし、意

欲もあるが、どういう形で地域とつながろうかと、つながり方を探しあぐねている方々がいっぱいいる。そういう意味では企業版ふるさと納税を活用し地域貢献したいという方々とパートナー制度のような形でつながって、それを社会全体が感謝する気持ちを示す、大崎市の場合も登録証であったり広報で紹介したりという形で感謝する気持ちのキャッチボールをしている。特に、地方の場合はそこに住んでいる者だけだと人口減少、高齢化が進んでいるので、企業やよそからの応援は、計画を具現化する時には大切だと、実践して感じている。

それと即戦力ではないにしても、将来に継承していくうえで子供たちにこういう運動に関わってもらい、そこに住み続けるだけでなく、離れたとしても故郷のつながりをずっと持ってもらうために、自分たちのふるさとが素晴らしいと思うこと、あるいは子どもの時にこういう活動に参加したということが、その後のふるさと回帰につながっていくだろう、ふるさと支援につながっていくだろうと思っている。時間がかかるけれどもこれは是非続けていきたい。

あとは姉妹都市制度がある。東京都台東区と新幹線の縁で姉妹都市となっている。台東区の教育旅行や子どもたちの交流を行っている。台東区も昔は地方から東京に来る玄関口だったが、おじいさんおばあさんの代に遡っても田舎がない、田んぼや里山といった自然のないところで育った世代になっている。そうするとお米がどういう形で作られているかも分からない。先日も森づくりに参加していただいた。よそから見ただいて、地域の方々が気づかなかった良さ、新たな豊かさというものに気付かせていただく。そういうつながりが、こういう運動や活動を続けていくエネルギーになっていくのではないかと思います、大切に続けていきたいと思っている。

## 普通の暮らしの中で自然が 守られている社会へ

**志村**：ネイチャーポジティブのために自然保護協会では、自然保護のためだけの担い手作りはやめようかと思っている。というのも先ほどあったように人口減少の中で自然保護だけを考えると人材を作っている場合ではないなど、逆に普通に暮らしている中で普通に経済を回している中で普通にお金を使っている中で結果として自然が守られる、さっき小林海瑠さんが言われたことと少々似てるかもしれないが、そういう社会を意識していった方がいいのではないかと考えている。先ほど植田さんが、これが山の OECM、これが海の OECM と紹介してくださったが、そうやって切り分けるのもやめた方がいいかなと、つながっていくのが大事だなと思っている。

## TNFD では日本が先行

**植田**：最後にポジティブな話を1つだけしたいと思う。環境省の中でも温暖化対策とか地域脱炭素とかいろいろやっているが、その中で同様に TCFD 情報開示のフレームワークがある。自然関係も TNFD がある。TCFD の方は、日本は少々出遅れたという感があるのではないかと巷では言われている。TNFD の方はそれを見ているから、今後先行してやらないといけな。そして今は日本が一定程度先行している。経団連の取り組みもあるし、企業の取り組みもあって一定程度リードしていると思う。このリードを抜かされないように頑張っていかなければいけない。



## まとめ

### 生物多様性の主流化に 向けて

**石井**：今日は全体を通して私も学ぶことがいろいろあった。基本的にネイチャーポジティブを実現しようと思ったら、志村さんの話もあったけれども特定の誰かがというのではだめだと思う。山極先生の基調講演にもあったように、東洋というか日本の自然観は西洋とは少し違っているかと思う。日本で「自然との共生」言っても不思議がられないのはすでに浸透しているからという感じがする。外国の人に「自然との共生」が大切だと言っても、どうしても伝わらない。生態学でシンビオシスという用語があるが、もちろんそれではない。山極先生が関わっておられるコスモス国際賞の英語では "harmonious coexistence, between nature and humankind" といった言い方をしている。"harmonious" ハーモニアスといった言葉を使うと日本人以外の人にも伝わると岩槻邦男先生が言っておられる。この「自然との共生」という考え方は日本人はしっくり来るので、これを日本から世界に発信したいものである。もう1つ言いたいことは、生き物の視点が大切だということだ。藤木さんに頑張っていたきたいとずっと思っている。これは無理難題なんだけれど、全

国民1人1分類群のプロになれば、と。どんなに小さいグループでもいいが、例えば私は植物のこの仲間なら大丈夫、私は昆虫のこの分類群なら任せてほしい、といった形でみんながその生物の視点で日本の自然を見るようになると思。最後に、自然共生サイトに私はとても期待をしている。今、里地里山の中に、日本の絶滅危惧種の大半がいると言っている状態になっている。これを前世紀の後半から、いろいろな民間団体、自治体も含めて、私が関わっている大阪みどりのトラスト協会もそうだが、労力をかけて保全してきているが、多くは高齢化が進み疲弊している。自然共生サイトは私が見ている、私が守っているこの自然はすぐれていることをボトムアップでアピールし、それを国が認めるシステムになっている。例えば世界遺産に登録されたら、その地域はそれを利用しようとする。観光資源として利用しようとしたり地域おこしにしようとしたら、自然共生サイトにどんどん手を上げてもらい、企業からはいろいろと援助していただき、自治体も援助するし、いろいろな人たちが関わって盛り上げていくのはどうかなと思っている。とにかく生物多様性の主流化こそがネイチャーポジティブに向かう道なので個人、団体全てを含めて多様な主体が関わらないといけな。COP10 の少し前に環境省の職員有志と NACS-J など



関わってBセンスフォーラムというイベントが企画され、私も第1回目に参加した。BセンスのBはもちろんバイオダイバーシティのことで、みんながBセンスを大切に世の中になつたらいいなと。私たちはみんな消費者なので例えばあるものを買う、あるアクションを起こす、そういう時に右か左かという判断を毎日しているわけだが、そのちょっとした判断の時に生物多様性に良い方という感性を持って選択していく。みんながそうすることで少しずつ状況が良くなるのではないかとということでまとめたいと思う。

### 社会のあり方全体を問い直す

**茅野:** 石井先生ありがとうございます。私は社会学者なので純粋に人間の視点を持ち続けているわけですが、自分自身の視点と生き物から見える視点の二重性を持って暮らしていくこと、これはおそらくBセンスの1つだと思う。そんなことを感じた。

皆さんからコメントをいただいた。小林さんからはむしろ文化としてのネイチャーポジティブというのを位置づけていくべきではないか。藤木さんはビジネスとしてのネイチャーポジティブ、また

志村さんからはもう自然観察指導員の時代ではないと言ったら言い過ぎだと思うが、生活者が生活の中で生活としてネイチャーポジティブを進めていくのだということ。

この「として」というのは山極先生のご講演の中にあつた容中律の中の1つの例だ。そういう点でも今日は基調講演の山際先生のお話と6名のパネリストの皆様のお話が非常に噛み合ったと思う。私の方で最大の課題はどこにあるかという無理難題を申し上げたが、最大の課題はおそらく社会全体に行き渡っている複雑な問題であるということなのだろうと思う。私たちがおそらく顧みなければいけないのは、この社会のあり方全体を生物多様性やネイチャーポジティブの視点から問い直していくことではないか。その点では今日のシンポジウムのテーマである「ネイチャーポジティブによる社会変革」は、私たちが2030年までに課せられている、社会変革によるネイチャーポジティブと問いを裏返した方がいいのかもしれないと思った次第だ。たくさん学びをいただいて、パネルディスカッション「自然保護憲章からつながるネイチャーポジティブへ」を終わりにしたい。

**鳥居 敏男**（一般財団法人 自然公園財団専務理事）

長時間にわたるシンポジウムへの参加、そして最後までお聞きいただきありがとうございます。

今日は多様な主体の方々に参加いただいた。亀山前理事長の話からは、50年前この憲章を作った際に、すごい熱量があったことを感じた。当時は開発や公害などは原因者がはっきりしていたので、それに対する危機感があったと思う。今は皆が被害者でもあり、加害者でもある。それが地球規模で起きているので、問題を複雑化している。

自然保護憲章制定の際には3,000人が集まった。今、この会場にいるのは100人ちょっとかもしれないが、ネットや新たな技術で参加している人もいる。これからどんどん多くの人が繋がっていき、普及啓発が進んでいくと思う。

山極先生からは“風景の中に生物多様性の厚みを見出す”という話があった。生物多様性という言葉はもちろん知っていた方がよいだろうが、言葉を知らなくても、自然や風景のなかにある多様な生きものに対する感動が大事であり、その共感を得ることで、これからの社会を担う世代の若い人たち、子どもたちに生物多様性の価値を繋いでいけると思う。

今日はそういうことで「主流化」がひとつの大きなネイチャーポジティブのキーワードだったと思う。

簡単ではありますが、これを挨拶として、本日のシンポジウムを閉会いたします。





発行：2025年1月

(公財) 日本自然保護協会、(一財) 自然公園財団、  
経団連自然保護協会、環境省

自然保護憲章50周年  
記念シンポジウム特設サイト

